小林鷹之（たかゆき）からの手紙

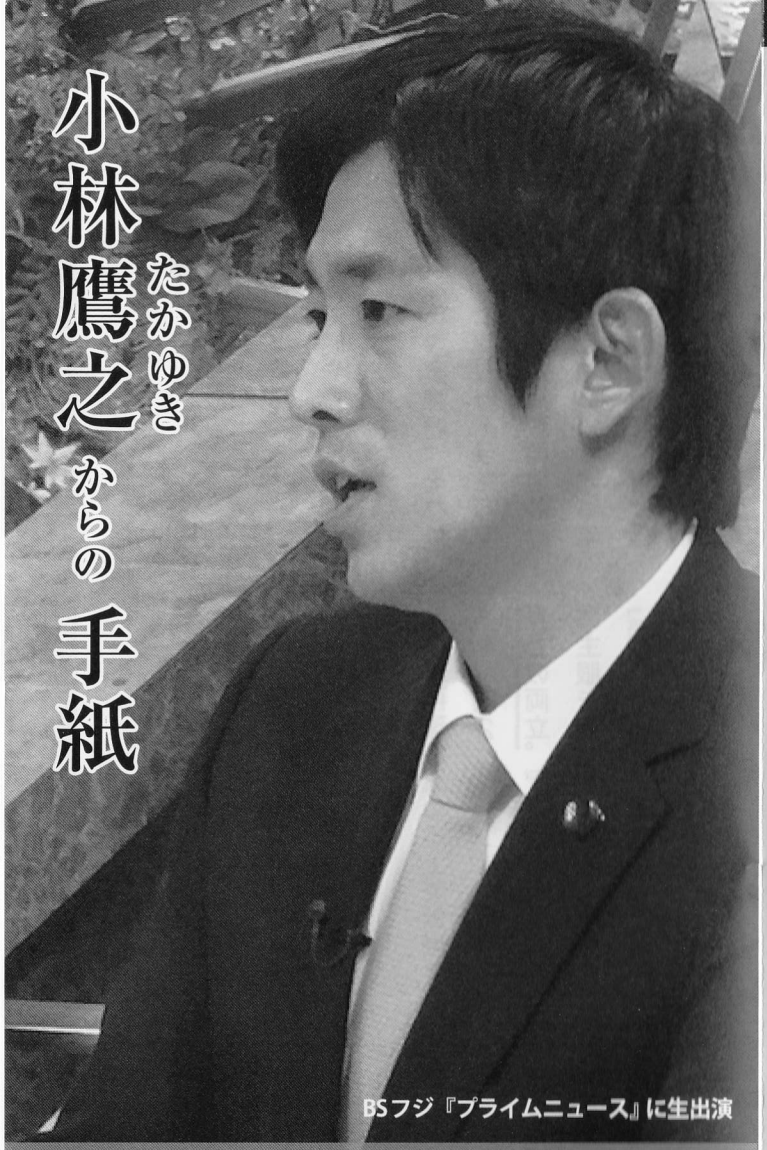

BSフジ『プライムニュース』に生出演

財政再建

絆を力に。2015年 Vol.24［討議資料］

衆議院議員
自民党千葉二区支部 小林鷹之事務所発行
（八千代市・習志野市・千葉市花見川区）

facebook ▶ www.facebook.com/hawk.kobayashi

twitter ▶ twitter.com/kobahawk

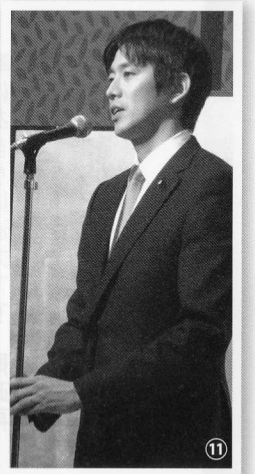

①BSフジ「プライムニュース」に生出演。アジアインフラ投資銀行について議論。②③⑦議員立法の与野党協議にて。④同僚議員との勉強会を主催。写真はソニーの出井伸之 元 CEOと。⑤⑥外務委員会にて岸田大臣と議論。⑧地方選挙応援演説。⑨成田国際空港推進議員連盟にて。⑩予算委員会分科会にて議長役を務める。⑪東京で初めて政経パーティを開催。多くの大臣の皆様にも激励頂きました。

小林鷹之プロフィール

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て現在衆議院議員2期目。予算・外務・東日本大震災復興の各委員会委員、自民党外交部会／財務金融部会の副部会長、青年局次長他、各種事務局を務める。一女の父。

小林鷹之事務所

国会事務所
〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 417号室
電話：03-3508-7617　FAX：03-3508-3997

八千代事務所
〒276-0042
千葉県八千代市ゆりのき台 3-3-5
アットホームセンター第2ビル 202 号室
電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843
Email：info@kobayashi-takayuki.jp

財政再建

通常国会も後半戦。

平和安全法制や労働法制などの論戦が熱を帯びる中で、忘れてはならない重要課題。それは財政再建です。政府・与党内では6月末に向けて財政再建計画の検討が行われています。毎年の歳出の約4割は、税収等で賄えず、借金に頼っています。財政赤字という形で将来世代にツケを回しながら高齢者・現役世代のサービスを賄っている状況です。

問題なのは、国の歳出に占める国債費（国債の元利払い）の割合が徐々に増えている点（平成27年度予算で約24％）。そして、医療や年金等の社会保障費の割合が急速に増え、平成27年度予算では約33％に達している点。これはすなわち国債費や、地方への交付金を除く教育、公共事業、中小企業対策、エネルギー対策などの政策経費の割合が減少していることを意味します。財政再建が進まず、この傾向が続けば、将来世代の政策的な選択肢を狭め、様々な可能性を奪うことになります。

消費税率の引上げを当初予定より18か月延期し、国際社会や市場参加者の中で、我が国財政の持続可能性への懸念が高まり、信頼に足る財政再建計画の策定が求められています。特に、国際公約である基礎的財政収支（税収等から政策経費を差し引いた毎年の収支。以下「PB」。）を2020年度に黒字化する道筋を描かなければなりません（2015年度：16.4兆円の赤字）。

財政再建を進める上で留意すべき点は2つ。一つは、経済成長との両立。デフレからの脱却に主眼を置く中で、経済成長を「過度に」阻害する手段をとるべきではありません。もう一つは、国民皆保険・皆年金という世界に冠たる社会保障制度を次世代に継承するために受益・負担の適正化を図るべきと考えます。

その上で、目下の財政再建の議論を主導する経済財政諮問会議や内閣府の姿勢について懸念する点が2つあります。

一つは、今後の経済成長の見通しがあまりに楽観的である点。平均3.6％程度の名目成長を前提とする「経済再生ケース」を中心に議論が進んでいます。財政再建を考える際は、経済成長やそれを通じた税収増は不確実性を伴うため保守的に見積もるのが原則です。低成長となった場合にも備えた計画を立てるべきです。

もう一つは、歳出改革に対する本気度が感じられないこと。当面の人口減少の傾向や、近年の歳出実績を踏まえれば、内閣府の試算する今後の歳出の伸び率はあまりに過大です。財政再建は、「総論賛成・各論反対」の政治家がかける歳出増の圧力により、これまで思うように進んできませんでした。その政治家に対して歳出のタガを安易に緩ますような見積もりをすべきではありません。そして政治家自身も次世代に対する責任と覚悟が問われていると思います。

社会保障費については、いつの時点かで（例えば2020年度）暫定的にキャップをはめるのも一案だと思います。小泉政権時のように毎年2200億円分の一律抑制といったやり方が正しいとは思いませんが、何らかの形で上限を定めないと「あれもこれも」となってしまう。「あれかこれか」という選択や予算の使途全般の効率化が必要です。その上で医療や介護の質の維持・向上のためには、「自助・自立」に軸足を置いた、受益・負担のバランスのとれた制度へと変えていくことが求められます。

また、国のみならず、地方においても財政規律を高める必要があります。地方交付税を歳出拡大のみならず公債償還にも充てるような手当てが必要です。

これから各論の議論が進むにつれ、様々な利害の対立が表面化すると思います。政治家として、丁寧な議論、分かり易い説明、責任ある決断を心掛けてまいります。

平成二十七年五月吉日
衆議院議員
小林鷹之